入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和４年２月 10 日

契約担当者

兵庫県立西脇北高等学校長 中野　裕和

1 調達内容

(1)　業務件名

兵庫県立北西脇北高等学校　電話交換機賃貸借

(2)　調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3)　契約期間

令和４年４月１日から令和 10 年３月 31 日まで

(4)　業務を行う場所等

兵庫県立西脇北高等学校

(5)　入札方法

上記(1)の件名について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1)　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局管理課 電話（078）341-7711 内線 4937

(2)　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3)　参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4)　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5)　上記(1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1)　参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒677-0014 兵庫県西脇市郷瀬町 669-32

兵庫県立西脇北高等学校 担当 喜田

電話 0795(22)5850 ＦＡＸ 0795(22)7359

(2)　入札参加申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和４年２月 10 日（木）から同月 18 日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第 15 号）第２条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）及び２月 16 日を除く。）の午前９時から午後５時まで

(3)　入札の日時

令和４年２月 28 日（月）午後１時 00 分 兵庫県立西脇北高等学校　図書室

(4)　入札書の提出期限

上記(3)の入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和４年２月 25 日（金）午後５時までに上記(１)の場所に必着のこと。

４ その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2)　入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の 100 分の５以上の額の入札保証金を令和４年２月 25 日（金）午後３時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の 100 分の５未満であるときは、当該入札は無効となる。なお、財務規則（昭和 39 年兵庫県規則第 31 号）第 84 条第１項第２号に該当する場合は免除する。

(3)　契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4)　入札に関する条件

ア　入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うこと。

イ　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間まであること。

ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ　入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。なお、代理人が入

札をする場合は、入札者の氏名並びに当該代理人の指名があること。

キ　代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ｱ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ｲ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5)　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6)　契約書作成の要否

要作成

(7)　落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和 39 年兵庫県規則第 31 号）第 85 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8)　その他

詳細は、入札説明書による。